

事 務 連 絡  
令和 2年 5月18日

各 位

公益社団法人群馬県畜産協会  
会長 大澤 憲一

本会における新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言への対応について

平素より、本会業務の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請を受け、本会業務につきまして、次のとおり執り進めることといたしましたのでお知らせいたします。

## 記

### 1 実施期間

令和 2年 5月19日（火）から 5月29日（金）まで

※県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく警戒度により、当面5月29日までとします

### 2 事務所の運営及び勤務体制

(1) 不要不急の本会への来所に関しましては、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

(2) 職員は 原則、事務所勤務 と 在宅勤務 の1日ごとの交代勤務体制となりますが、全職員業務は継続しております。

### 3 業務の対応

(1) 在宅勤務者への問合せ、連絡につきましては、各担当者宛のメールでご対応いただきますようお願いいたします。**(在宅勤務であってもメール受信は可能となっております)**

(2) 本会職員からの電話については、**050から始まる電話番号から連絡**させていただく場合があります。

(3) 今後は、担当者の出勤状況により、返答・対応が遅れる場合もありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

### 4 本件に関するお問合せ先

公益社団法人群馬県畜産協会 事務局長 加藤康義

電話：027-220-2371 E-MAIL：kato@chikusankyokai.or.jp（@は半角）